

2019年5月9日  
全国港湾18発第115号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



### 公文第90号(3月20日付)に基づく実力行使の延期の指示について

5月9日(木)に開催された第8回中央港湾団交において「議事録確認」にもとづき、5月12日以降の毎日曜日のストライキについて延期を確認した。

については、各単組・地区港湾は、中央闘争委員会確認に基づき、下記の取り組みを進められたい。

#### 記

1. 公文第90号に基づく実力行動[3月31(日)以降の毎日曜日の始業時より、翌日の始業時までの24時間ストライキ]について、5月9日(木)開催の第8回中央港湾団交での「議事録確認」にもとづき5月12日以降のストライキは延期とする。各単組・地区港湾は、スト延期について内部周知を徹底されたい。
2. 各単組の賃上げ交渉について、引き続き奮闘されることを期待する。同時に各単組・地区港湾は個別賃上げに注視し、相互支援を維持されたい。

以上

- <添付> ① 公文114号 実力行使の延期について  
② 「議事録確認」